

労働安全衛生法に基づく

安全管理者選任時研修のご案内

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

会員特典有

労働安全衛生法第11条の規定により安全管理者を選任する場合には、厚生労働大臣が定める研修を受けた者の中から選任しなければならないこととなっています。

当協会では、今般下記により本研修を開催しますので、対象者は受講されますようご案内いたします。

記

1 日時 令和5年4月11日(火)・12日(水) [1.5日間]

2 場所 一宮地場産業ファッションデザインセンター (一宮市大和町馬引南正亀4-1)

3 講習日程等

日程	1日目(9:30~17:30)	2日目(9:30~13:00)
内容	オリエンテーション	安全管理
	関係法令	
	危険性、有害性の調査と講ずる措置	
	安全教育	

4 定員 40名(定員になり次第締め切ります。)

5 修了証 全科目修了者に修了証を交付します。

6 科目免除 職長教育又は職長・安全衛生責任者教育の講師養成講座(RST講座等)修了者、又は能力向上教育指針に基づく安全管理者能力向上教育を修了者で、科目免除の手続きを行った者は、2日目の科目が免除されます。

なお、科目免除を受ける方は、上記講師養成講座等修了証写等を申込書に添付してください。(添付が無い場合は免除を受けられません。)

7 受講料 会員 17,050円(受講料 15,500円 消費税 1,550円)
非会員 19,250円(受講料 17,500円 消費税 1,750円)

※科目免除者の受講料は当協会にお問合せください。
(4月より受講料の見直しをしました。)

8 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、令和5年3月31日(金)までにFAX又は持参で当協会までお申し込みください。申込書は当協会HPからダウンロードできます。
<振込口座>

三菱UFJ銀行 江南支店 普通 0541755 江南労働基準協会

9 その他

- ・申込締め切り以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
- ・受講された方には、修了証を交付します。
- ・昼食は各自ご用意するか、会場内のレストラン、近隣のコンビニ等をご利用ください。